

抱っこひも 使用時の転落

0歳~1歳くらい

【注意ポイント】

1. 抱っこひもの使用時に、物を拾うなどで、前にかがむ際は、必ず子どもを手で支えましょう。
2. おんぶや抱っこをする時や、降ろす時は、低い姿勢で行いましょう。
3. バックル類の留め具や、ベルトのゆるみ、子どもの位置など、取扱説明書を読んで、正しく使用しましょう。



ベビーカー からの転落

0歳~2歳くらい

【注意ポイント】

1. ベルトは必ず、正しくしっかりと締めましょう。
2. 段差に引っかかったり、重い荷物をぶら下げていることでバランスを崩したりして転倒することがあるので、注意しましょう。
3. ベビーカーで電車やバスに乗る時は、周囲の状況に注意し安全を確認しましょう。



ショッピングカートからの転落

1歳~2歳くらい

【注意ポイント】

1. ショッピングカートの上に子どもを立たせたり、ショッピングカートで遊ばせたりしないようにしましょう。
2. ショッピングカートの幼児用座席以外に子どもを乗せないようにしましょう。
3. 注意表示等をよく確認して、安全に使用しましょう。



遊具(すべり台、ジャングルジム、ブランコなど)からの転落

2歳以上

【注意ポイント】

1. 施設や遊具の対象年齢を守って、遊ばせましょう。
2. 6歳以下の子どもは、大人が付き添い、目を離さないように注意しましょう。
3. ひもやフードのない服装で遊ばせましょう。
4. かばんは置いて、水筒やマフラーなど引っかかる物は身に付けずに遊ばせましょう。
5. 遊具ごとの使い方を守らせ、ふざけてほかの子どもを突き飛ばさせないように教えましょう。



ペダルなし二輪遊具、キックスケーター等で転倒

2歳以上

【注意ポイント】

1. 子どもが足で蹴って進むペダルなし二輪遊具や、キックスケーターは、道路交通法上、交通量の多い道路では使用できません。
2. 必ずヘルメットや膝・肘にプロテクターを着用させ、いつでも止まれる速度で使用するなど、正しい乗り方を教えましょう。
3. 坂道や転落の可能性がある場所、濡れて滑りやすい場所などでの走行も大変危険ですので絶対にやめましょう。



自動車・自転車関連の事故

チャイルドシート未使用による事故

0歳～6歳くらい

【注意ポイント】

1. 抱っこ乗車は危険です。子どもを抱っこしたままシートベルトを締めることも危険です。
2. 短時間の乗車であっても、チャイルドシート（※ジュニアシートを含みます）を使用しましょう。
3. 6歳になるまでは、必ずチャイルドシートを使用しましょう。6歳になっても、シートベルトを適切に着用できない場合はチャイルドシートを使用しましょう。
4. チャイルドシートは取扱説明書をよく読んで、座席にしっかり取り付け、正しく使用しましょう。



車のドアやパワーウィンドウに挟まれる事故

0歳～3歳くらい

【注意ポイント】

1. 車のドアやパワーウィンドウを閉める時は、子どものそばで顔や手が出ていないか安全を確認してから閉めましょう。
2. 子どもが自分で開閉操作ができないように、ロック機能を活用しましょう。

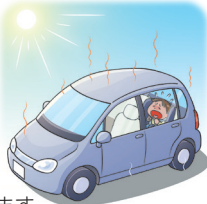


車内での熱中症

0歳～6歳くらい

【注意ポイント】

1. 子どもだけを車内に残しておくことは大変危険です。予想外に車内温度が上昇することがあります。その結果、熱中症に陥り、死に至ることもあります。
2. 短時間でも子どもは熱中症に陥ることがあります。大人の感覚とは異なるので注意が必要です。



子ども乗せ自転車での転倒

0歳～6歳くらい

【注意ポイント】

1. 都道府県公安委員会規則により、子どもを乗せることは、未就学児で、幼児用座席を設置した場合に認められています。
2. 座席に乗せる前にヘルメットを着用させ、乗せた後は必ずシートベルトを確実に締めましょう。
3. 子どもを乗せたまま自転車を離れないようにしましょう。
4. 子どもを2人乗せる時は、転倒防止のため、「乗せる時は、後部座席から前部座席」、「降ろす時は、前部座席から後部座席」の順番を守りましょう。
5. 抱っこひもで子どもを前抱っこしながら運転することは道路交通法違反です。おんぶをしても走行中の死亡事故が発生しているので、できるだけ避けるようにしましょう。
6. 自転車や幼児用座席に不具合がないか、定期的にチェックしましょう。



自転車に乗せた子どもの足が後輪に巻き込まれる、スポーク外傷

0歳～6歳くらい

【注意ポイント】

1. 都道府県公安委員会規則により、子どもを乗せることは、未就学児で、幼児用座席を設置した場合に認められています。
2. 幼児用座席を使用し、シートベルトやヘルメットを着用させましょう。
3. 幼児用座席がリコールされていないか確認しましょう。後輪へのスカート等の巻き込みを防止するドレスガードを設置すると足の巻き込み防止に有効です。



道路上などでの事故

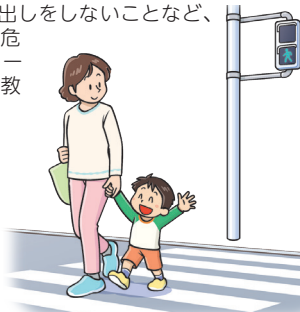
1歳以上

[注意ポイント]

1. 子どもと歩く時は、手をつなぎ、白線の内側を歩きましょう。また、歩道を歩くときは、大人が車道側を歩くようにしましょう。



2. 道路に飛び出しをしないことなど、交通事故の危険や交通ルールについて教えましょう。



3. 道路越しに子どもに声を掛けると、飛び出しの危険があるので、声を掛けないようにしましょう。



4. 駐車場はとても危険な場所です。車の乗り降りの際は特に注意を払ってください。死角も多く、飛び出す危険性もありますので、手をつないでください。



トピックス

安全な製品を選び、取扱説明書をよく読んで使用しましょう。

子どもが使う製品は、対象の月齢や年齢に合ったものを選び、取扱説明書や使用上の注意をよく読んで、正しく使用しましょう。また、安全に配慮された製品には様々なマークが付いたものがあります。マークの意味を知って、製品選びに役立てましょう。



PSCマークはProduct(製品)、Safety(安全)、Consumer(消費者)を表し、国の定めた安全基準検査に合格した製品に付いています。対象製品には、製造又は輸入業者に国の安全基準に適合しているかどうかの自己確認が義務付けられている「特別特定製品以外の特定製品」と、第三者機関の検査が義務付けられている「特別特定製品」があります。特別特定製品には乳幼児用ベッドやライターも指定されています。



SGマークは、Safe Goods(安全な製品)を表し、一般財団法人製品安全協会が定めた安全基準に適合していることを示すマークです。万が一、SGマーク付き製品に欠陥があり、それを原因として人身損害が起きた場合、賠償する制度も付加されています。SGマークの表示対象の子ども向け製品には、ベビーカー、すべり台、乳幼児用ベッド、抱っこひも、幼児用ベッドガードなどがあります。



STマークは、14歳以下の子ども向け玩具に付けられるマークで、「安全面について注意深く作られたおもちゃ」として玩具業界が推奨するものです。一般社団法人日本玩具協会が策定した玩具安全(ST)基準に適合している玩具にはSTマークが表示されています。また、STマーク付きの玩具には、対象年齢が記載されています。対象年齢が低い玩具は、喉に詰まらない大きさである、部品が外れにくい、尖った部分がない等、安全性をより配慮した設計になっています。

挟む・切る・その他の事故

カミソリ、カッター、はさみなどの刃物やおもちゃでのけが

0歳～2歳くらい

【注意ポイント】

- 洗面台や風呂場にあるカミソリは使用したら、すぐに子どもの手の届かない所に保管しましょう。
- 大人や年上の子どものが、文房具として使用するカッターやハサミも同様に保管しましょう。



小さな物を鼻や耳に入れる

0歳～3歳くらい

【注意ポイント】

- ビーズやプラスチックの玉、小さなおもちゃ部品やお菓子などを鼻や耳の穴に入れて遊ぶことがあります。
- 子どもの手の届くところに小さな物を置かないようにしましょう。



テーブルなどの家具で打撲

0歳～3歳くらい

【注意ポイント】

- 転倒してテーブルなどの家具の角に顔や頭をぶつけて、けがをすることがあります。
- 角の丸い家具を選ぶ、クッションテープを取り付けるなどして、ぶつかってもけがをしないように工夫をしましょう。



ドアや窓で手や指を挟む

1歳～3歳くらい

【注意ポイント】

- ドアや窓の開閉時には、子どもが近くにいないか確認しましょう。
- ドアのちょうつがい部分に隙間防止カバーを付けるなどしましょう。
- ドアや窓は、風で急に閉まることがあるので気を付けましょう。



キッチン付近で包丁、ナイフでけが

1歳～6歳くらい

【注意ポイント】

- まな板に置いた包丁など、刃物を使用したらすぐに収納場所に片付けましょう。
- 収納場所の扉や引き出しにはチャイルドロックを付けるなどの工夫をしましょう。
- キッチンは危険なものがたくさんあるので、ベビーゲートなどで子どもを入れないようにしましょう。



タンスなどの家具を倒して下敷きになる

1歳～6歳くらい

【注意ポイント】

- タンスなどの家具にぶ下がったり、引き出しを開けてよじ登ったりして家具が倒れ、下敷きになることがあります。
- タンスなどの家具は固定し、引き出しや開き扉にはストッパーを付け、家具で遊ばせないようにしましょう。



ドラム式洗濯機での事故

2歳～6歳くらい

ドラム式洗濯機に子どもが入り、窒息する事故が起きています。

【注意ポイント】

- ドラム式洗濯機は、未使用時でも、蓋は必ず閉めて、チャイルドロック機能を利用しましょう。
- チャイルドロック機能がない洗濯機では、蓋にゴムバンドを掛けるなどの工夫をしましょう。



もしもの時の 「応急手当方法」

★ 打撲をしてしまった時

■頭の打撲の場合

- ・傷口から出血している時は、傷口を閉じるようにガーゼで圧迫し、安静にして様子を見ましょう。
- ・意識がない、出血がひどい、繰り返し嘔吐があるときには、救急車を呼ぶか、至急病院を受診しましょう。
- ・顔色が悪く元気がないときは、小児科や脳外科を受診しましょう。意識があっても元気なときでも、1日～2日は安静にして様子を見ます。
- ・こぶができた程度なら、安静にして冷たいタオル等で冷やします。

■身体の打撲の場合

- ・腕や足などを打った時は、冷たいタオルなどで冷やします。
- ・おなかを強く打った時は、衣類を緩めて、安静にして、病院を受診しましょう。

■腕や足の骨折や脱臼の可能性がある場合

- ・添え木などで固定し、その部分を動かさないようにして、病院を受診しましょう。

★ 出血した時

傷の処置で大事なのは止血です。まずは水で傷を洗います。これは感染防止にもなります。傷口の深さと大きさを確認してガーゼを当てて止血します。それでも血が止まらず、出血がひどい時は、止血しながら病院を受診しましょう。

歯磨き中に歯ブラシ での喉突きなどの事故

1歳～6歳くらい

【注意ポイント】

1. 歯磨き中は、保護者がそばで見守り、歯ブラシを口にくわえたり、手に持ったまま歩き回ったりさせず、床に座らせて歯磨きをさせましょう。
2. 子ども用歯ブラシは、喉突き防止カバーなどの安全対策を施したものを選びましょう。
3. 歯磨き中に転倒すると、喉の奥に突き刺さり、脳まで達することもあり、大変危険です。
4. 箸やフォークなど、喉突きの危険性がある日用品も、口に入れたまま歩いたり、走ったりさせないようにしましょう。



エスカレーター、 エレベーターでの事故

0歳～6歳くらい

【注意ポイント】

1. 転倒・転落し、子どもと周囲の人も傷つける可能性があるため、ベビーカーでのエスカレーターの利用はやめましょう。
2. エスカレーターを子どもが利用する際は、必ず大人が手をつなぎ、靴やサンダル、衣類の裾などが挟み込まれないよう、黄色い線の内側に立ちましょう。危険ですので、エスカレーターに子どもだけで近づかせないようにしましょう。
3. エレベーターでは、戸袋に手を引き込まれたり、ドアに挟まれたりしないよう注意しましょう。



機械式立体駐車場での 挟まれ事故

1歳～6歳くらい

利用者が駐車装置を操作する機械式立体駐車場で、機械に子どもが挟まれる事故が起きています。

【注意ポイント】

1. 駐車装置を操作中は装置から離れず、子どもが近づかないよう注意しましょう。
2. 子どもには「駐車場では遊ばない」、「装置に触らない」、「機械の中に入らない」などの注意を徹底しましょう。

もしもの時の「応急手当方法」

★ 心肺蘇生法

病気やけがにより突然心臓が止まったり、溺れたりした場合、一刻も早い手当が必要で
人間の脳細胞は数分間血液が流れず酸素が届かなくなると、二度と機能が回復しないから
119番通報をしてから救急車が来るまでには最低でも数分かかるので、その間の応急措置が命を救いま
す。まずは人を呼び、周りに人がいない場合は119番しましょう。
119番したら電話をハンズフリー設定にして、救急隊の指示に従って以下の処置を行います。
胸骨圧迫と人工呼吸の回数は30:2とし、この組み合わせを救急隊員と交代するまで繰り返します。

<胸骨圧迫(心臓マッサージ)>

意識がなく呼吸が停止している場合は、直ちに胸骨圧迫による心肺蘇生を開始します。幼児でも乳児でも、胸の厚さが3分の1くらい沈む強さで、1分間に100~120回のスピードで圧迫します。

- 幼児の場合: 胸骨の下半分を、手のひらの根元で押しします。
- 乳児の場合: 左右の乳頭を結んだ線の中央で少し足側を、指2本で押しします(右図)。



<人工呼吸>

あお向けにして、頭を後ろに反らし、同時に顎の先を上を持ち上げ、気道を確認します。

- 幼児の場合: 鼻をつまみ、口と口をくっつけて息を吹き込みます。
- 乳児の場合: 口と鼻を一緒に覆い、胸が軽く上がる程度まで息を吹き込みます。

★ AED(自動体外式除細動器)

AEDは、心臓に電気的な刺激を与えて正常のリズムを取り戻す機械です。近くにAEDがあれば取り寄せを依頼し、届いたら電源を入れて、音声に従いつつ表示されているように電極パッドを貼り、その音声に従って操作します。効果がない場合は胸骨圧迫30回、人工呼吸2回を繰り返し、以後2分おきにAEDを操作します。

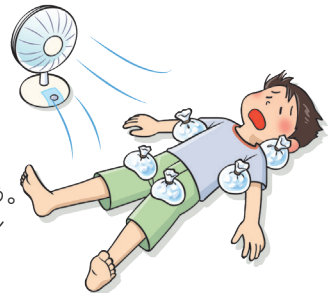


★ 熱中症の応急手当

- 涼しい場所や日陰のある場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる。
- エアコンをつける、扇風機・うちわ等で風をあて、体を冷やす。
- 首の周り、脇の下、太ももの付け根など太い血管の部分冷やす。
- 飲めるようであれば水分と塩分をこまめに取らせる。

[予防のポイント]

- ・ 部屋の温度と湿度をこまめにチェック!
- ・ 室温28℃を目安に、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。
- ・ 暑さに慣れていないうちは無理して運動をしないようにしましょう。
- ・ のどが渇かなくてもこまめに水分と塩分補給(経口補水液やイオン飲料など)をさせましょう。
- ・ 外出の際は体を締め付けない涼しい服装で、日よけ対策も。
- ・ 無理をせず、適度に休憩をしましょう。
- ・ 短時間であっても絶対に車内に子どもを放置しないでください。



★ 異物を飲み込み喉に詰まってしまった時

119番通報を誰かに頼み、直ちに以下の方法で詰まった物の除去を試みます。

1歳以上の幼児には、まず「背部叩打法」(図1)を行い、異物が除去できなかった場合は「腹部突き上げ法」(図2)を行います。

1歳未満の乳児には、「背部叩打法」(図3)と「胸部突き上げ法」(図4)を数回ずつ交互に行いましょう。

意識がない場合は、心肺蘇生を行います。

<背部叩打法(はいぶこうだほう)>

幼児は子どもの後ろから片手を脇の下に入れて、胸と下あご部分を支えて突き出し、あごをそらせます。片手の付け根で両側の肩甲骨の間を強く迅速に叩きます(図1)。乳児は片腕にうつぶせに乗せ顔を支えて、頭を低くして、背中の中真中を平手で何度も連続して叩きます(図3)。

<胸部突き上げ法(きょうぶつきあげほう)>

片手で体を支え、手の平で後頭部をしっかり支えます。心肺蘇生法の胸部圧迫と同じやり方で圧迫しましょう(図4)。

<腹部突き上げ法(ふくぶつきあげほう)>

幼児は、後ろから両腕を回し、みぞおちの下で片方の手を握り拳にして、腹部を上方へ圧迫します(図2)。



図1: 背部叩打法 (幼児)



図2: 腹部突き上げ法 (幼児)



図3: 背部叩打法 (乳児)



図4: 胸部突き上げ法 (乳児)

◆救命講習は、お近くの消防署などで受講できます。

★ やけどをしてしまった時

やけどをしてしまったら、すぐに10分以上冷やしましょう。刺激を避けるため、容器に溜めた水で冷やすか、水道水・シャワーを直接当てないようにしましょう。服の上から熱湯などがかった場合は、脱がさずに服の上から冷やしてください。

■全身の広い範囲・顔面などのやけどの場合:

すぐに救急車を呼びましょう。

■やけどの範囲が片足・片腕以上の広範囲にわたる場合:

救急車を呼ぶか、至急病院を受診しましょう。

■やけどの範囲が手のひら以上の場合や水膨れの場合:

潰さないようにして、病院を受診しましょう。

なお、市販の冷却シートは、やけどの手当てには使えません。

電気カーペットなどによる低温やけどは、見た目より重症の場合がありますので、症状が悪化したり、子どもが痛がるが続いたりなどした場合には病院を受診しましょう。



誤飲対処早見表

飲んだものによって、緊急性の高いものや吐かせてはいけないものがあります。

症状	救急車を呼ぶ場合	<ul style="list-style-type: none"> ■ 苦しそうな呼吸 ■ 窒息・顔色が青白い ■ けいれん ■ ぐったりしてよびかけてもぼんやりしている
	急いで受診 (このような場合 (は救急車で))	<ul style="list-style-type: none"> ■ 突然咳き込み始めた ■ 声がかすれている ■ ゼーゼー、ヒューヒューした呼吸 ■ 吐く、下痢、腹痛など

基本的には、**吐かせずに、同じものを病院に持参して受診しましょう!**

応急手当が分からないときや受診の必要性は、医療機関や子ども医療電話#8000に相談しましょう。

飲んだもの	救急車を呼ぶ場合	◆ 灯油、ベンジン、除光液、農薬、殺虫剤、ネズミ駆除剤
	急いで受診 (症状がなくても)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ボタン電池 ◆ 鋭利な異物(ヘアピン、針など) ◆ 磁石 ◆ 洗剤(トイレ用スタンプ、液体洗剤)・吸水性樹脂・水で膨らむビーズ・芳香剤・消臭剤・防虫剤・漂白剤 ◆ たばこ(吐かせる) ◆ 薬(お薬手帳があれば持参) ◆ コインやおもちゃ等
	家で様子を見る 診療時間内に受診	◆ 少量のインク、クレヨン、絵の具、粘土、化粧品(口紅・ファンデーション)、石けん(心配な場合は電話などで相談)

■ (公財)日本中毒情報センター 中毒110番 ■

化学物質(たばこ、家庭用品など)、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故が実際に起きて、どう対処したらよいか迷った場合は相談してください。

- ◆ 大阪中毒110番(24時間対応) ☎ 072-727-2499
- ◆ つくば中毒110番(9時~21時対応) ☎ 029-852-9999

■ 子ども医療電話相談事業「#8000」(厚生労働省)

 #8000

夜間・休日の子どもの症状にどのような対処したらよいか、病院を受診したほうがよいのかなど判断に迷ったときに、小児科医師・看護師に電話で相談できます。
※お住まいの都道府県によって、実施されている時間帯が異なります。

■ 全国版救急受診アプリ「Q助」(総務省消防庁)



該当する症状及び症候を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応(「今すぐ救急車を呼びましょう」)、「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」[緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう]又は「引き続き、注意して様子をみてください」]が表示されます。
<https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/appropriate/appropriate003.html>



■ 子どもを事故から守る! 事故防止ポータル



ポータルサイトでは、子どもの事故防止に関する注意喚起などの様々な情報を発信しています。このハンドブックで紹介した事故の詳しい対策などが掲載されたWEB版も御活用ください。
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/



■ 消費者庁 子どもを事故から守る! 公式Twitter (@caa_kodomo)



主に0歳から小学校入学前の子どもの思わぬ事故を防ぐため、注意点や豆知識を公式Twitterから随時発信しています。
また、メール配信サービス「子ども安全メール from 消費者庁」も実施中です。



■ 消費者庁 リコール情報サイト

製品回収や無償修理等の情報を提供しています。
<https://www.recall.caa.go.jp/>

